

四半期報告書

(第35期第3四半期)

自 平成23年10月1日

至 平成23年12月31日

株式会社 ヤマダ電機

群馬県高崎市栄町1番1号

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 5
- (2) 新株予約権等の状況 5
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 5
- (4) ライツプランの内容 5
- (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 5
- (6) 大株主の状況 5
- (7) 議決権の状況 6

2 役員の状況 6

第4 経理の状況 7

1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 8
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 10
 - 四半期連結損益計算書 10
 - 四半期連結包括利益計算書 11

2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月14日
【四半期会計期間】	第35期第3四半期（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）
【会社名】	株式会社 ヤマダ電機
【英訳名】	YAMADA DENKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 一宮 忠男
【本店の所在の場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【最寄りの連絡場所】	群馬県高崎市栄町1番1号
【電話番号】	027（345）8181（代表）
【事務連絡者氏名】	上席執行役員管財本部経理・財務担当 坂入 義弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第34期 第3四半期連結 累計期間	第35期 第3四半期連結 累計期間	第34期
会計期間	自平成22年4月1日 至平成22年12月31日	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成22年4月1日 至平成23年3月31日
売上高（百万円）	1,661,946	1,430,902	2,153,259
経常利益（百万円）	108,972	99,204	137,847
四半期（当期）純利益（百万円）	61,897	56,824	70,754
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	62,617	56,610	71,191
純資産額（百万円）	462,275	525,042	470,849
総資産額（百万円）	1,097,993	1,062,339	929,010
1株当たり四半期（当期）純利益 金額（円）	657.01	603.16	751.03
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	41.9	48.8	50.5

回次	第34期 第3四半期連結 会計期間	第35期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 （円）	356.91	169.21

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第34期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 平成22年6月30日）を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、平成23年10月12日にエス・バイ・エル株式会社の株式を取得し、エス・バイ・エル株式会社及びその子会社5社を連結の範囲に含めております。なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであり、セグメント情報の区分に重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 住宅市場の動向リスクについて

当社グループの住宅事業は、雇用状況、地価・金利の動向、住宅関連政策・住宅税制等に起因する個人の消費動向の影響を強く受ける事業であり、そのため、このような市場環境が予期せず悪化し住宅受注が大きく減少する事態となった場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 住宅の品質保証リスクについて

当社グループでは住宅の品質について、最も歴史の長い住宅メーカーとして築いた独自の卓越した技術を用い徹底した管理を行っておりますが、予期せぬ事情により、品質に関する重大な問題が発生した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を受ける可能性があります。

(3) 規制等について

当社グループの住宅事業に適用される建設業法、建築基準法、宅地建物取引業法及びその他の関係法令の法的規制が強化された場合には、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、3月11日に発生した東日本大震災による甚大な被害に加え、福島第一原子力発電所事故に端を発した全国規模での深刻な電力供給問題は企業活動に大きな影響を及ぼしました。更に、欧州財政問題深刻化によるユーロ不安による円高の進行やタイ洪水の影響もあり不透明な状況は依然として続いています。

当家電業界においては、7月24日の地上デジタル放送への切替えや電力事情に伴う節電意識の高まりにより対象商品については一時的な追い風があったものの、7月25日以降の反動、前年の猛暑・残暑の反動、前年10月、11月のエコポイント基準変更に伴う駆け込み需要の反動は市場想定を大きく下回り、生き残りをかけた店舗間競争はますます熾烈を極めました。

このような状況の中、当社グループは、「創造と挑戦」「感謝と信頼」の経営理念のもと、お客様目線で「省エネ・創エネ・蓄エネ」商品からEV（電気自動車）、蓄電池をはじめとしたスマートハウス提案を行ってまいりました。更に、平成23年10月12日にS×L構法で品質に定評のある創業60周年老舗住宅メーカーのエス・バイ・エル株式会社（東一：1919）を子会社化することで家電専門店として家一軒丸ごとの究極のサービスが可能になり、家電専門小売業のリーディングカンパニーとして日本が直面するエネルギー問題に川下からの柔軟な発想で積極的に取り組んでまいりました。

商品別では、地デジ切替えに向けテレビ、デジタルレコーダー、チューナー等の映像関連商品が7月24日までは大きく伸長しましたが、10月から11月にかけての大きな反動によりテレビをはじめとした映像関連商品が伸び悩みました。節電意識の高まりによりエアコンが前半は好調に推移しましたが、後半は前年の猛暑・残暑の反動で伸び悩みました。扇風機・石油ストーブ等が節電意識の高まりにより好調に推移しました。太陽光発電システムをはじめとしたスマートハウス関連、LED照明、LED電球、節水・省エネタイプの洗濯機、引き続きスマートフォンが好調な携帯電話が大きく伸長しました。

子会社、エス・バイ・エル株式会社の平成24年2月期第3四半期連結累計期間の業績については、平成24年1月31日に発表のとおりです。また、当第3四半期連結会計期間から連結の範囲に含めておりますが業績に与える影響は軽微です。

その他、業界に先駆けて販売を開始した家庭・法人用リチウム蓄電池をはじめ、法人向けの「LED照明あかりレンタル」「エアコン省エネ促進設備」等の提案、サービス付き高齢者向け住宅の企画、設計、施工、販売までのトータルコンサルティングなど、当社グループのインフラネットワークを最大限に活用したワンストップでのビジネス提案、新たな市場開拓を積極的に行ってまいりました。

当社グループは、「サービス」「リユース」「インターネット」「ポイント」「法人」「情報システム」「物流」「スマートハウス」「環境関連」等のソリューションビジネスを積極的に展開することによる利益の創出を特徴とし、収益確保及び業界他社との差別化につながっています。当第3四半期連結累計期間におけるソリューションビジネスから得られた利益のイメージは、経常利益の約4割となっています。

東日本大震災については、継続した支援活動を行っています。義援金募金、支援物資輸送に加え、各地で復興応援フェアの開催等による義援金募金活動や売上金の一部寄付などを行っています。当社は、1日も早い営業再開が小売業としての使命であると認識し社員一丸となって店舗の復旧・再開に向けた作業を行い8月末までにすべての被災店舗の営業を再開いたしました。

店舗展開では、テックランド磐田店をはじめ、中京エリア初となるLABI名古屋を出店するなど計55店舗開設し、4店舗をS&B等により閉鎖しました。その結果、当第3四半期連結会計期間末の店舗数は、657店舗（単体直営484店舗、連結子会社173店舗）となり、非連結子会社・FC含むグループ国内店舗数総計は3,374店舗となっております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の状況は以下のとおりとなりました。

なお、当社グループは、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

①売上高・売上総利益

当第3四半期連結累計期間の売上高は、1,430,902百万円（前年同期比13.9%減）となりました。これは、洗濯機やスマートフォン、季節暖房等の一部商品が好調に推移したものの、7月24日の地上デジタル化後のテレビの反動減及び前年のエコポイント基準変更に伴う駆け込み需要反動減が大きく影響したことによるものです。売上総利益は、売上高に連動し367,735百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

②販売費及び一般管理費・営業利益・経常利益・税金等調整前四半期純利益

当第3四半期連結累計期間の販売費及び一般管理費は、277,380百万円（前年同期比4.1%減）となりました。これは、継続した経営改革により各種経費削減や販促コントロールによりポイント関連費用が抑えられたことが主な要因です。

その結果、営業利益は、90,355百万円（前年同期比7.4%減）となりました。

営業外収益は、11,237百万円（前年同期比16.9%減）、営業外費用は、2,388百万円（前年同期比12.9%増）となり、経常利益は99,204百万円（前年同期比9.0%減）、税金等調整前四半期純利益は97,850百万円（前年同期比5.0%減）となりました。

③法人税等合計・少数株主利益・四半期純利益・四半期包括利益

当第3四半期連結累計期間の法人税等合計は40,969百万円（前年同期比0.5%増）、少数株主利益は56百万円（前年同期比83.6%減）となりました。

以上の結果、四半期純利益は56,824百万円（前年同期比8.2%減）、四半期包括利益は56,610百万円（前年同期比9.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、前連結会計年度末に比べ133,329百万円増加（前期末比14.4%増）して1,062,339百万円となりました。主な要因は、現金及び預金が減少したものの、商品及び製品、売掛金、土地が増加したことであります。

負債は、79,136百万円増加（前期末比17.3%増）し537,296百万円となりました。主な要因は、未払法人税等、長期借入金が増加したものの、買掛金が増加したことであります。

純資産は、四半期純利益等の増加により、54,192百万円増加（前期末比11.5%増）して525,042百万円となりました。この結果、自己資本比率は48.8%（前期末比1.7ポイント減）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、73百万円であります。

これは、当第3四半期連結累計期間において、エス・バイ・エル株式会社及びその子会社を連結の範囲に含めたため発生したものであり、当社グループ全体に係る研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、エス・バイ・エル株式会社及びその子会社を連結の範囲に含めたことにより、従業員数は1,108名増加しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数（株） （平成23年12月31日）	提出日現在発行数（株） （平成24年2月14日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	96,648,974	同左	東京証券取引所 （市場第一部）	単元株式数10株
計	96,648,974	同左	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金増 減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成23年10月1日 ～平成23年12月31日	—	96,648,974	—	71,058	—	70,977

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等） （注）1	普通株式 2,438,790	—	—
完全議決権株式（その他） （注）2	普通株式 94,207,320	9,420,732	—
単元未満株式	普通株式 2,864	—	1単元（10株）未満の株式
発行済株式総数	96,648,974	—	—
総株主の議決権	—	9,420,732	—

（注）1. 「完全議決権株式（自己株式等）」欄は、全て当社保有の自己株式であります。

2. 「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が350株（議決権35個）含まれております。

② 【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
株式会社ヤマダ電機	群馬県高崎市栄町1 番1号	2,438,790	—	2,438,790	2.52
計	—	2,438,790	—	2,438,790	2.52

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	113,268	100,907
受取手形及び売掛金	48,465	66,027
商品及び製品	151,736	266,589
原材料及び貯蔵品	777	1,480
その他	62,964	54,791
貸倒引当金	△190	△451
流動資産合計	377,022	489,344
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	178,579	188,104
土地	152,344	167,717
その他（純額）	26,985	15,512
有形固定資産合計	357,908	371,334
無形固定資産	32,129	34,287
投資その他の資産		
差入保証金	111,066	110,664
その他	55,426	62,129
関係会社投資損失引当金	△4,405	△4,405
貸倒引当金	△138	△1,016
投資その他の資産合計	161,948	167,373
固定資産合計	551,987	572,995
資産合計	929,010	1,062,339
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	58,466	200,688
短期借入金	34,694	50,389
未払法人税等	43,432	2,805
ポイント引当金	17,528	19,335
引当金	6,832	4,357
その他	56,372	40,175
流動負債合計	217,326	317,752
固定負債		
社債	129,134	129,081
長期借入金	66,474	43,356
退職給付引当金	9,028	10,659
商品保証引当金	13,994	14,417
引当金	3,287	3,355
その他	18,915	18,674
固定負債合計	240,834	219,544
負債合計	458,160	537,296

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	71,058	71,058
資本剰余金	70,977	70,977
利益剰余金	351,050	400,288
自己株式	△23,045	△23,045
株主資本合計	470,040	519,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△1,026	△1,382
繰延ヘッジ損益	—	13
土地再評価差額金	—	29
その他の包括利益累計額合計	△1,026	△1,340
新株予約権	—	6
少数株主持分	1,835	7,097
純資産合計	470,849	525,042
負債純資産合計	929,010	1,062,339

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
売上高	1,661,946	1,430,902
売上原価	1,275,237	1,063,167
売上総利益	386,709	367,735
販売費及び一般管理費	289,151	277,380
営業利益	97,558	90,355
営業外収益		
仕入割引	8,210	5,374
その他	5,319	5,863
営業外収益合計	13,529	11,237
営業外費用		
支払利息	1,467	1,058
為替差損	458	814
その他	189	515
営業外費用合計	2,115	2,388
経常利益	108,972	99,204
特別利益		
投資有価証券売却益	9	26
賃貸借契約違約金	25	—
その他	3	2
特別利益合計	38	29
特別損失		
減損損失	3,172	1,225
固定資産処分損	83	70
投資有価証券評価損	515	3
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,932	—
その他	285	83
特別損失合計	5,988	1,383
税金等調整前四半期純利益	103,022	97,850
法人税、住民税及び事業税	40,680	33,479
法人税等調整額	98	7,489
法人税等合計	40,779	40,969
少数株主損益調整前四半期純利益	62,242	56,881
少数株主利益	345	56
四半期純利益	61,897	56,824

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	62,242	56,881
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	374	△355
繰延ヘッジ損益	—	25
土地再評価差額金	—	58
その他の包括利益合計	374	△270
四半期包括利益	62,617	56,610
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	62,271	56,511
少数株主に係る四半期包括利益	345	99

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間より、株式会社Project Whiteは重要性が増したため、連結の範囲に含めております。
また、当第3四半期連結会計期間において、エス・バイ・エル株式会社の株式を取得し、エス・バイ・エル株式会社及びその子会社5社を連結の範囲に含めております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日
至 平成23年12月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

(法人税率の変更等による影響)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.40%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.38%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,697百万円減少し、法人税等調整額は2,648百万円増加しております。

(退職給付引当金)

当社は、従来、退職給付制度として適格退職年金制度を採用していましたが、平成23年6月1日より確定給付年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しております。

なお、この制度の変更に伴う影響額は軽微であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間（自平成22年4月1日 至平成22年12月31日）及び当第3四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年12月31日）

当社グループ（当社及び連結子会社）は、家電・情報家電等の販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間（自平成23年10月1日 至平成23年12月31日）

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 エス・バイ・エル株式会社

事業の内容 住宅事業、リフォーム事業、不動産賃貸事業、その他（リース事業等）

(2) 企業結合を行った主な理由

当社グループが推進しているスマートハウスビジネスの展開加速のためであります。

(3) 企業結合日

平成23年10月12日

(4) 企業結合の法的形式

公開買付け及び第三者割当増資の引受けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

名称変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

50.43%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価としてエス・バイ・エル株式会社の株式を取得したことによるものであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

平成23年10月1日から平成23年12月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	現金	6,348百万円
取得に直接要した費用	アドバイザー費用等	95百万円
取得原価		6,444百万円

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

1,245百万円

(2) 発生原因

取得原価が受け入れた資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

効果の発現する期間で均等償却を行っております。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	657円01銭	603円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	61,897	56,824
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	61,897	56,824
普通株式の期中平均株式数(千株)	94,210	94,210
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式及び条件付発行可能株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	(連結子会社) エス・パイ・エル株式会社 平成21年6月26日定時株主総会決議 ストック・オプション(新株予約権) 普通株式 421千株

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ヤマダ電機

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 森田 亨 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮一 行男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ヤマダ電機の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ヤマダ電機及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。